⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として、調達情報サービス（https://jfc.efftis.jp/PPI/Public/）により交付する。ただし、システム上の制約等によって調達情報サービスの利用ができない場合は、電子メールにより交付することができる。電子メールによる交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課代表アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。

ア　電子メールの標題に、「入札公告第７―091号に係る入札説明書交付希望」と記載する。

イ　電子メールの本文に、次の内容を記載する。

①　入札件名「横浜西口支店における店舗用什器等の購入」

②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）、調達情報サービスが利用できない理由

公庫が当該電子メールに返信することにより、入札説明書を交付する。

なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記３⑴の交付場所にて交付を行う。（上記３⑴における「日本公庫エントランス１階総合受付」で上記アの担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。）

⑶　入札書の提出期限　令和７年５月８日（木）12時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和７年５月９日（金）11時00分　大手町フィナンシャルシティ ノースタワー14階1401会議室

４　電子入札システムの利用

本件は、電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、公庫の承認を得た場合は、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

なお、上記３⑶及び⑷については、電子入札システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

５　その他

⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書の作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Contacting entity : NAKADA Mitsuo, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be required : Purchase of store fixtures and equipment at the Yokohama-nishiguchi branch, 1 set

⑷　Delivery period : refer to the tender documentation.

⑸　Delivery place : refer to the tender documentation.

⑹　Time-limit for tender : 12 : 00, 8 May 2025

⑺　Contact point for the notice : YOZA Kaori, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年３月14日

日本年金機構本部調達管理部長　篠原　伸宏

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

○第124号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　６、71、27

⑵　調達等件名及び数量

未支給決定通知書等（外４帳票）の作成及び発送準備業務（令和７年10月～令和８年９月送付分）　予定数量1,796,900件

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　履行開始日から令和８年９月14日まで

⑸　履行場所　日本年金機構が指定する場所

⑹　入札方法

入札は、１件当たりの単価にて行う。

①　入札参加者は当該業務にかかる経費のほか、輸送費、保険料等その他一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとする。

②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって判定を行う。

③　入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税等に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用

本案件における入札手続は電子入札システムにより行う。電子入札システムの運用及び取扱いは、「日本年金機構電子入札運用基準」に基づくためあわせて確認すること。なお、電子入札システムにより難い者は、日本年金機構が認める場合に限り、紙入札での参加を認めるものとする。

２　競争参加資格

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

⑵　日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年（日本年金機構から競争参加資格停止措置又は厚生労働省から指名停止の措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

⑥　上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

⑶　令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」又は「物品の製造」のＡの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　全省庁統一資格にかかる資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑸　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。

⑹　当該業務を確実に実施できると証明した者であること。

⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑻　その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書の配付方法及び問い合わせ先

日本年金機構ホームページ・調達情報からダウンロードすること。　〒168―8505 東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部調達管理部契約グループ　立石万莉奈　電話03―5344―1100　内線（6352）

⑵　業務説明会の日時及び場所

業務説明会は実施しない。

⑶　入札書の受領期限

令和７年５月12日18時00分まで

⑷　開札の日時及び場所

令和７年５月13日13時30分　東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部１階入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札参加者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加に必要な書類等及び運用仕様書を令和７年４月14日18時00分